# 安全なまちづくり宣言

## このビルは、

# 適正営業推進ビル

## です。

適正営業推進ビルでは、

○　不動産所有者が風俗営業所に対し、風俗営業に関する許可の取得状況を確認する。

○　不動産所有者が定期的に風俗営業所との契約内容と使用実態の同一性を確認する。

○　不動産所有者が定期的にビル内の自主点検を行う。

など、適正管理に努めています。

※　愛知県安全なまちづくり条例では、犯罪抑止・環境浄化推進地区内において風俗営業等を営む者に自己の所有する不動産を賃貸する者は、当該不動産が違法な風俗営業に使用されることのないよう適正管理に努めなければならないと規定されています。

| （不動産所有者名） | （管理会社名） |
| --- | --- |
| | |